

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年5月11日(月) 午前10時より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員(11名)

会長 14番、西崎 哲彦

委員 1番、新岡 一樹 2番、島 成人 3番、工藤 雅夫

5番、村山 勝彦 6番、奈良 玲子 7番、上田 茂子

8番、小野 秀子 10番、松沢 忠男 11番、前田 正彦

13番、堀内 竹一

4. 欠席委員(2名) 9番、角谷 喜春 12番、岩谷 敬一郎

5. 議事録署名者の選任 1番、新岡 一樹 2番、島 成人

6. 議案審議

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第2号 借賃変更申出及び協議書の受理について

報告第3号 令和3年度農林関係税制改正要望について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 黒滝 秀晴

次 長 福沢 久弥

主 事 小山 裕輔

8. その他

9. 会議の概要

事務局長 皆様お疲れ様でございます。ただ今から令和2年度第2回総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

トマトの方は最中忙しいと思います。田の方は最盛期に入るとは思います、くれぐれも事故のないように農作業を進めていただければと思います。

それでは本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。

事務局長 ここで、欠席委員の報告をいたします。
議席番号9番、角谷喜春委員、12番、岩谷敬一郎委員については欠席の届けが出ております。
ただ今の出席委員は、13名中11名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長 これより議事に入ります。
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 議事録署名委員は「議席番号1番、新岡一樹委員 2番、島成人委員」にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、小山主事を指名します。
それでは議案審議に入ります。
議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。
議案第1号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した堀内竹一職務代理より補足説明をお願いいたします。

堀内竹一委員 13番、堀内です。事務局の説明のとおり黒崎地区推進委員の平澤さんと現地確認を行いました。事務局の説明のとおりと思います。どうかご審議よろしく申し上げます。

西崎議長 ありがとうございました。
これより質疑に入ります。
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第1号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。
次に議案第1号 番号2について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号番号2について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した新岡一樹委員より補足説明をお願いいたします。

新岡一樹委員 1番、新岡です。事務局の説明のとおりですのでよろしくお願ひします。

西崎議長 これより質疑に入ります。
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第1号 番号2について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。
議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。
次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)」を議題といたします。
議案第2号 番号1～8についてですが、議席番号1番 新岡一樹委員が、また、番号1について議席番号6番 奈良玲子委員が農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限を受けますので一時退場願ひます。

(新岡委員、奈良委員退場)

西崎議長 それでは、議案第2号 番号1～5について、事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号1～5について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。
ただ今の件について、なにかご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第2号 番号1～5について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号 番号1～5については、原案のとおり可決しました。
それでは、奈良委員の入場を求めます。

(奈良委員入場)

西崎議長 奈良委員に報告します。議案第2号 番号1について原案のとおり可決されたので報告します。
次に、議案第2号 番号6～8について、事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号6～8について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第2号 番号6～8について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号 番号6～8については、原案のとおり可決しました。
それでは、新岡委員の入場を求めます。

(新岡委員入場)

西崎議長 新岡委員に報告します。議案第2号 番号6～8について原案のとおり可決されましたので報告します。

以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。次に、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」、事務局より報告があります。

事務局 (報告第1号について報告)

西崎議長 次に報告第2号「借賃変更申出及び協議書の受理について」、事務局より報告があります。

事務局 (報告第2号について報告)

西崎議長 次に報告第3号「令和3年度農林関係税制改正要望について」、事務局より報告があります。

事務局 (報告第3号について報告)

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について、事務局より説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局次長 6月総会は6月4日(木)を予定しております。開催の時間についてお諮りしたいと思いますが、どのようにしたらよろしいでしょうか。いつも通り10時の開催でよろしいでしょうか。

一同 「はい」

事務局次長 それでは10時という事でよろしく申し上げます。

西崎議長 これを持ちまして、「令和2年度第2回(5月)総会」を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

閉会 午前 10時 20分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和2年5月11日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

1 番 新 岡 一 樹

2 番 島 成 人